

平成 29 年度常磐大学教育職員免許状更新講習募集案内

1 目的

本講習は、教育職員免許法施行規則（昭和 29 年文部省令第 26 号。以下「規則」という。）第 36 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、教育職員の免許状を取得するために必要な単位を修得させるとともに、教員等の資質の向上を図ることを目的とする。

2 主催

常磐大学

3 期間及び時間

必修領域講習：教育の最新事情

平成 29 年 11 月 18 日（受講人数 80 人、受講料 6,000 円）

選択必修領域講習：学習指導要領改訂の動向・法令改正と教育をめぐる今日的課題

平成 29 年 11 月 19 日（受講人数 80 人、受講料 6,000 円）

選択領域講習：子どものためのより良い教育実践を目指して

平成 29 年 11 月 25 日、11 月 26 日、12 月 3 日（受講人数 80 人、受講料 18,000 円）

（注）講義時間は各日とも 9 時 00 分～17 時 00 分

4 会場

常磐大学（水戸市見和 1-430-1）見和キャンパス

5 受講対象者

下記 1～3 のいずれかに該当し、自身で受講対象者であることを確認された方。

常勤・非常勤の別は問いません。

1. 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校および特別支援学校の現職の教員（養護教諭を含む）、若しくは教員の職歴のある方で今後教員として再就職を予定されている方。

※ 学校種・教科の限定はありませんが、所持免許状が栄養教諭のみの方は受講できません。但し、栄養教諭として勤務されている方のうち、栄養教諭免許状以外に「家庭」や「小学校」等、他の免許状を有する方は受講可能です。

2. 認定子ども園、もしくは保育園の保育士で、幼稚園教諭等の教員免許を有する方。

3. 指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育または社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している方。

※受講対象者であるかどうかは、文部科学省ホームページ、または教育委員会で必ずご確認ください。

URL「http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index.htm」

6 開設科目及び時間数

別紙「平成 29 年度常磐大学教育職員免許状更新講習講座一覧」のとおり

7 試験

各講習の最終日に行う。場合によっては、レポートを単位認定試験にかえることもある。

8 単位の認定

- (1) 単位の認定は、合格者に対する学力に関する証明書の発行をもって行う。
- (2) 合否の決定は、定められた授業時数のそれぞれ 5 分の 4 以上出席した者を対象とし、講師が行う試験又はレポート提出等の審査により行う。
- (3) 講習の全期間を通じ、1 人が修得できる単位は 3 単位を上限とする。

9 受講の申込方法

常磐大学 WEB からの申込みによる。

10 開講要件

募集の結果、応募人数が著しく少ない場合やその他不測の事態により、開講しない場合もある。

11.その他

- 1.講師や講習会場などについては、今後、変更される場合があります。
- 2.受講者登録、申込書等の個人情報は、教員免許状更新講習実施以外の目的では使用いたしません。

【問い合わせ先】

〒310-8585

茨城県水戸市見和 1-430-1

常磐大学教職センター（担当：佐藤、萩谷）

電話 029-232-2867

e-mail kyosyoku@tokiwa.ac.jp